（削る）	十四　国産小麦・大豆供給力強化総合対策に係るもの（大豆供給円滑化推進事業に係るものに限る。）
（削る）	十五　国産青果物安定供給体制構築事業に係るもの（国産野菜周年安定供給強化事業に係るものを除く。）
（削る）	十六　スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業に係るもの（スマート農業技術と産地の橋渡し支援に係るものに限る。）
（削る）	十七　国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業に係るもの（生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援のうち地域モデル実証のための支援、飼料生産組織の運営強化支援（飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援に係るものを除く。）、飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策、国産飼料の耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型並びに国産飼料の流通推進・利用拡大対策（国産粗飼料流通体制構築対策に係るものを除く。）に係るものに限る。）
（削る）	十八　緊急時液卵加工流通円滑化対策事業に係るもの
（削る）	新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金（新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち共同利用施設の再編集約・合理化（砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化）に係るものを除く。）
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金（畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業のうち砂糖等の新規需要開拓支援事業に係るものを除く。）
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策交付金
（削る）	協同農業普及事業交付金
（削る）	国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金
（削る）	牛肉等関税財源飼料対策費補助金（国産濃厚飼料生産の推進に係るもの（国産濃厚飼料の生産技術実証及び未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術実証に係るものに限る。））
（削る）	牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策整備交付金
（削る）	牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策交付金
（削る）	農業・食品産業強化対策整備交付金
（削る）	農業・食品産業強化対策推進交付金
（削る）	農林水産環境政策推進交付金
（削る）	農林水産業環境政策技術開発推進交付金
（削る）	農林水産業環境政策推進整備交付金
（略）	（略）
農山漁村活性化対策推進交付金（次に掲げるものに限る。）	農山漁村活性化対策推進交付金（次に掲げるものに限る。）
一　地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進事業に係るもの（次に掲げるものに限る。）	一　地域資源活用価値創出対策のうち地域資源活用価値創出推進事業に係るもの（次に掲げるものに限る。）
１　（略）	１　（略）
２　創出支援型に係るもの（地域資源活用・地域連携サポート事業のうち地域資源活用・地域連携中央サポート事業（地域資源活用・地域連携促進事業の官民共創の仕組みを活用した地域課題解決支援のうち農林水産業を核とした地方創生について具体的にテーマを設けるなど地	２　創出支援型に係るもの（地域資源活用・地域連携サポート事業のうち地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るものを除く。）